

栃木県結核・感染症発生動向調査情報 (サーベイランス)

令和5(2023)年6月(週報第 22 週～第 26 週(5/29～7/2))集計の感染症発生動向調査情報に関する解析結果は次のとおりです。

1 感染症解析情報 [6月は5週間、5月は4週間、前年同期は5週間での比較となります。]

(1) 定点把握疾病情報

ア. 定点把握疾病のうち、新型コロナウイルス感染症を除いた週報疾病(インフルエンザ/COVID-19、小児科、眼科、基幹定点における対象疾病)は **2,867 件**(定点あたり 12.14 件/週)であり、5月の 1,131 件(定点あたり 5.55 件/週)と比較し、2.19 倍と大幅に高い水準で推移しています。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。

疾病名	報告数	前月との比較 (週あたり比)	前年同期との比較 (週あたり比)
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	1,510 件 (週あたり平均 302.00 件)	▲ 参考値 (1.51 倍) 前月は 801 件 (週あたり平均 200.25 件)	▲ 参考値 (2.59 倍) 前年は 583 件 (週あたり平均 116.60 件)
ヘルパンギーナ	922 件 (週あたり平均 184.40 件)	▲ (13.66 倍) 前月は 54 件 (週あたり平均 13.50 件)	▲ (57.63 倍) * 前年同月 16 件 (週あたり平均 3.20 件)
RS ウイルス感染症	533 件 (週あたり平均 106.60 件)	▲ (4.14 倍) 前月は 103 件 (週あたり平均 25.75 件)	▲ (19.74 倍) * 前年同月 27 件 (週あたり平均 5.40 件)

- ① **新型コロナウイルス感染症**は、前月に比べ報告数が 1.51 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 2.59 倍と大幅に高い水準で推移しています。なお、令和5年第 18 週以前のデータは、感染者数のデータを基に、定点当たりの報告数を集計したものであり、参考値となっています。
- ② **ヘルパンギーナ**は、前月に比べ報告数が 13.66 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 57.63 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、大幅に高い水準で推移しています。
- ③ **RS ウイルス感染症**は、前月に比べ報告数が 4.14 倍と大幅に高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 19.74 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、やや高い水準で推移しています。

(2) 全数(1～5 類)把握疾病情報

ア. 1 類、2 類、3 類疾病及び新型インフルエンザ等感染症(全国)

結核 1,348 件(5月 1,066 件)、細菌性赤痢7件(5月2件)、腸管出血性大腸菌感染症 517 件(5月 224 件)、腸チフス4件(5月3件)、パラチフス1件(5月0件)の報告がありました。

イ. 4 類・5 類(上位 6 疾病)(全国)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	梅毒	1,485	1,095
2	レジオネラ症	391	143
3	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	159	128
4	百日咳	130	88
5	侵襲性肺炎球菌感染症	126	218
6	後天性免疫不全症候群	85	84

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計 69 件)(5月 53 件)

結核 21 件、腸管出血性大腸菌感染症4件、E 型肝炎2件、レジオネラ症 14 件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症2件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件、後天性免疫不全症候群1件、水痘(入院例)1件、梅毒 23 件

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります。

2 疾病の予防解説（腸管出血性大腸菌感染症、レジオネラ症）

今回取り上げる2つの感染症は、比較的夏季に多く発生します。

特に、乳幼児や高齢者は重症化することもありますので注意が必要です。

日頃から、バランスの良い食事や十分な休養を心がけ、症状があるときは、早めに医療機関を受診しましょう。

疾病名	原因、潜伏期間、感染経路	症状	予防対策
腸管出血性大腸菌感染症	ベロ毒素を産生する大腸菌 O157、O26、O111 など (牛等の家畜の腸内や糞便中に生息) 3～5 日間 感染経路: 汚染された食品の摂取等(経口感染)	多くの場合、激しい腹痛を伴う下痢、続いて血便をおこします。発熱は軽度で、多くは 37℃台です。 発症後 6～7%が溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳症などの重篤な合併症を起こすといわれており、時に死亡することもあります。 特に乳幼児や高齢者は重症化リスクが高いとされています。 なお、感染しても全く症状が出ないこともあります。	○流水・石鹸による手洗い トイレの後や調理・食事の前、下痢をしている子どもや高齢者の排泄物の世話をした後等には、必ず石けんと流水で手を洗いましょう。 ○食肉の十分な加熱処理 生肉を食べることは避け、内部まで十分に加熱(中心温度が75℃、1分以上)して食べるようにしてください。 ○調理器具の使い分け 肉類を調理した調理器具で生食の食品を扱わないようにしましょう。
レジオネラ症	レジオネラ属菌 (河川、湖水、温泉や土壌などに生息) 2～10 日 感染経路: ・汚染されたエアロゾル(細かい霧やしぶき)の吸入 ・汚染された水(温泉浴槽内や河川)の吸引・誤嚥 ・汚染された腐葉土の粉じんの吸引	2つの病型があります。 ●レジオネラ肺炎(重症) 全身倦怠感、頭痛、筋肉痛などの症状に始まり、咳や高熱(38℃以上)、呼吸困難等の症状がみられます。中枢神経系の症状(意識レベルの低下、幻覚、手足の震えなど)や下痢が見られるのも特徴です。適切な治療がされないと急速に症状が進行し、命にかかわることもあります。 高齢者や新生児、免疫機能が低下している人は、リスクが高いとされています。 ●ポンティアック熱(軽症) 突然の発熱、悪寒、筋肉痛等の症状が見られますが、一過性であり、自然に治癒します。	○加湿器の適切な管理 超音波振動などの加湿器は、毎日水を入れ替えて容器をしっかりと洗いましょう。 ※レジオネラ属菌は 60℃では 5 分間で殺菌されるので、水を加熱して蒸気を発生させるタイプの加湿器は感染源となる可能性は低いとされています。 ○循環式浴槽の洗浄 浴槽内の汚れや細菌で形成される「ぬめり」が生じないように定期的に洗浄等を行いましょ。汚れや「ぬめり」を落としてレジオネラ属菌が増殖しやすい環境をなくすることが大切です。 ○エアロゾルの発生する高圧洗浄機や腐葉土を取り扱う際には、マスクを着用しましょう。

(疾病の予防解説 参考) 国立感染症研究所 ホームページ <https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/439-ehc-intro.html>
厚生労働省 ホームページ <https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/530-legionella.html>
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00393.html

※予防解説は一般的なことを記載していますので、不明な点は主治医によく相談するようにしましょう。

3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、6月に県内で警報および注意報が発令された感染症は次のとおりです。

	第 22 週 (5/29～6/4)	第 23 週 (6/5～6/11)	第 24 週 (6/12～6/18)	第 25 週 (6/19～6/25)	第 26 週 (6/26～7/2)
ヘルパンギーナ			【警報】安足	【警報】宇都宮市・ 県東・県南・安足	【警報】県全体・宇都宮市・ 県東・県南・安足
手足口病					【警報】県西

※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき(およそ上位1%以内)に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです